

見積合わせ案件

案 件 名	丹後・知恵のものづくりパーク内設置の機械器具（公益財団法人京都産業21所有）に係る機械保険の加入
該当機器設置場所	京都府京丹後市峰山町荒山225 「丹後・知恵のものづくりパーク」
保険加入期間	平成30年3月1日～平成31年3月1日（1年間）
対象機器及び 保険料免責額	別添「機械保険加入仕様書」のとおり
見積書提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。
見積書提出期間	平成30年2月21日～平成30年2月26日 9時から16時30分まで ※郵送の場合、平成30年2月26日必着
見積書提出場所	公益財団法人京都産業21 北部支援センター 〒627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山225 「丹後・知恵のものづくりパーク」内
見積合わせ参加資格	① 見積書提出時において、京都府の指名停止を受けていないこと。 ② 京都府内に本店又は支店等の事業所を有すること。 ③ 保険業法第3条に規定する損害保険業免許の交付を受けていること。
質問等受付期限	平成30年2月23日 17時00分まで 下記まで、電話又はファックスでお願いします。
担 当	公益財団法人京都産業21 北部支援センター（担当：角谷） 電話番号：0772-69-3675 F A X：0772-69-3880
その他特記事項	保険業法第3条に規定する「損害保険業免許証（写し）」の提出を求める場合があります。

機械保険加入仕様書

公益財団法人京都産業 21 が所有する機械器具に係る機械保険の加入について下記のとおり定める。

記

- 1 対象機器 10機種（13台）
内訳は「機械保険加入機械一覧（免責額設定）」のとおり
- 2 保険加入期間 平成30年3月1日～平成31年3月1日（1年間）
- 3 保険対象機器総額（取得価格）
137,521千円
内訳は「[機械保険加入機械一覧（免責額設定）](#)」のとおり
- 4 免責金額 「機械保険加入機械一覧（免責額設定）」のとおり
- 5 保険金支払対象
 - ① 損害額（再調達価格を限度）から免責額を差引いた金額
 - ② 臨時費用（損害額の10%、200万円を限度とする）
 - ③ 残存物取片付け費用（損害額の6%限度の残在実額）